

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2001-245855(P2001-245855A)

【公開日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願2001-33753(P2001-33753)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 B

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】追加の中央データ表示コンポーネントを備える又は備えないネットワーク中の1つ又は複数の遠隔患者監視装置(BEDj)とデータ通信を行うように適合された、局在する患者の生理学的状態を監視するための局所患者監視装置(BEDI)であって、

前記局在する患者の生理学的状態を表す情報を優先的に表示するように適合されたディスプレイを含み、

前記ディスプレイが前記1つまたは複数の遠隔患者監視装置からの状態情報を表示するためのオーバービュー領域を含むことを特徴とする、局所患者監視装置。

【請求項2】前記オーバービュー領域がアラーム状況とは無関係に前記状態情報を連続的に提供することを特徴とする、請求項1に記載の局所患者監視装置。

【請求項3】前記オーバービュー領域が、前記ディスプレイの側部領域であり、及び/又は表示されるべき他のデータから分離されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の局所患者監視装置。

【請求項4】前記オーバービュー領域が前記ディスプレイの他の情報を表示するための他の表示領域から空間的に分離されており、前記他の表示領域が前記オーバービュー領域に重なることがないように、或いはユーザーの要求により重なることがあっても一時的であるように保証する手段を更に含むことを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の局所患者監視装置。

【請求項5】前記オーバービュー領域が、前記ディスプレイ中に恒久的に割り付けられたままであるか、或いは少なくともそれぞれのアプリケーション又はユーザーにより定義される限りにおいて、割り付けられたままであることを特徴とする、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の局所患者監視装置。

【請求項6】前記オーバービュー領域が、前記状態情報を表示するための記号、コード、絵文字、グラフによるデータ曲線及び/又は英数字のテキストフィールドを含むことを特徴とする、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の局所患者監視装置。

【請求項7】前記オーバービュー領域の大きさが、前記1つ又は複数の遠隔患者監視装置からより多くの情報を得るように操作を行うための少なくとも1つの入口点を含むことを特徴とする、請求項1乃至6のいずれか1項に記載の局所患者監視装置。

【請求項8】各々が、それぞれの患者監視装置に接続された局在する患者の生理学的状態を監視するように適合された複数の患者監視装置を含む患者監視システムであって、

前記患者監視装置がお互いにデータ通信を行うように適合されており、及び
前記患者監視装置の各々が、前記局在する患者の生理学的状態を表す情報を優先的に表示するように適合されたディスプレイを含み、

前記患者監視装置の少なくとも1つの前記ディスプレイが、1つ以上の他の患者監視装置からの状態情報を表示するためのオーバービュー領域を含むことを特徴とする患者監視システム。

【請求項9】追加の中央データ表示コンポーネントを備える又は備えないネットワーク中の1つ又は複数の遠隔患者監視装置(BED_j)とデータ通信を行うように適合された局所患者監視装置(BED_i)を用いて局在する患者の生理学的状態を監視するための方法であって、

前記局在する患者の生理学的状態を表す情報を優先的に表示するステップと、及び
前記1つ又は複数の遠隔患者監視装置からの状態情報を表示するステップとを含む方法。
。

【請求項10】任意の適切なデータ処理装置において、又はそのデータ処理装置によって実行される場合、請求項9に記載の方法のステップを実行するために、どんな種類のデータ媒体にも記憶できる、或いは前記データ媒体により提供されるように適合されたソフトウェアプログラム。